旅行業者営業保証金の権利実行のための配当表に係る公告

旅行業法第17条第１項並びに旅行業者営業保証金規則第４条第１項の規定により次のように公告します。

平成22年２月12日　東京都知事　石原慎太郎

１　権利実行の申立てがなされた旅行業者の氏名又は名称、商号及び住所　太陽海外航空株式会社
東京都中央区京橋二丁目２番14号

２　前号の旅行業者の登録番号　東京都知事登録旅行業第３―4013号

３　第１号の旅行業者の営業保証金の権利実行のための配当表

(1)　弁済限度額　3,000,000円　①

(2)　権利の実行の申出等の総額　4,502,340円　②

(3)　配当の割合　上記(1)／(2)（約66.6％）

(4)　営業保証金の還付手続に要する費用　99,360円　③

(5)　申出者等の人数　19人

(6)　各申出者等への配当額の算式各申出額×①／②－〔③×各申出額／②〕
（原則円未満、端数切捨て）

※旅行業者営業保証金規則第11条第２項の規定により、還付の手続に要した費用については東京都会計管理者に支払うこととする。

会社その他の公告

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の東北支社の商圏に属する産業関連事業の一部及び医療関連事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月二十七日
掲載頁　六十頁（号外第一五六号）

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十二年二月十二日

仙台市若林区卸町東一丁目一番三号
(甲)　東北エア・ウォーター株式会社
代表取締役　山本　博昭

札幌市中央区北三条西一丁目二番地
(乙)　エア・ウォーター株式会社
代表取締役　青木　弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の関東支社の商圏に属する産業関連事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年十月一日付で東関東エア・ウォーター株式会社から現商号に変更しています。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月六日
掲載頁　九十七頁（号外第一四二号）

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十二年二月十二日

千葉市稲毛区長沼町三〇二番地四
(甲)　関東エア・ウォーター株式会社
代表取締役　梅田　嘉一

札幌市中央区北三条西一丁目二番地
(乙)　エア・ウォーター株式会社
代表取締役　青木　弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の関東支社の商圏に属する医療関連事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月十三日
掲載頁　一一一頁（号外第一四七号）

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十二年二月十二日

東京都府中市四谷五丁目三六番地
(甲)　東京エア・ウォーター株式会社
代表取締役　高井　幸男

札幌市中央区北三条西一丁目二番地
(乙)　エア・ウォーター株式会社
代表取締役　青木　弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の甲信越支社の商圏に属する産業関連事業の一部及び医療関連事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年一月二十七日
掲載頁　一一九頁（号外第十七号）

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十二年二月十二日

新潟県阿賀野市六野瀬字井戸瀬四三六番地
五　(甲)　新潟エア・ウォーター株式会社
代表取締役　米田　勝明

札幌市中央区北三条西一丁目二番地
(乙)　エア・ウォーター株式会社
代表取締役　青木　弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の中部支社の商圏に属する産業関連事業の一部及び医療関連事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月九日
掲載頁　一二六頁（号外第一四五号）

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十二年二月十二日

名古屋市緑区大根山二丁目一三二番地
(甲)　東海エア・ウォーター株式会社
代表取締役　永田　實

札幌市中央区北三条西一丁目二番地
(乙)　エア・ウォーター株式会社
代表取締役　青木　弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の近畿支社の商圏に属する産業関連事業の一部及び医療関連事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　確定した最終事業年度はありません。

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十二年二月十二日

大阪市西区京町堀一丁目七番一号
(甲)　近畿エア・ウォーター株式会社
代表取締役　松原　幸男

札幌市中央区北三条西一丁目二番地
(乙)　エア・ウォーター株式会社
代表取締役　青木　弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の中・四国支社四国営業所の商圏を除く中・四国支社の商圏に属する産業関連事業の一部及び医療関連事業の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

また、甲は商号を平成二十一年十月一日付で中国エア・ウォーター株式会社から現商号に変更しています。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十一年七月一日
掲載頁　一五五頁（号外第一三九号）

(乙)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成二十二年二月十二日

岡山市北区北長瀬本町一〇番二五号
(甲)　中国エア・ウォーター株式会社
代表取締役　都築　康彦

札幌市中央区北三条西一丁目二番地
(乙)　エア・ウォーター株式会社
代表取締役　青木　弘